



福島医発第 964 号
平成 26 年 7 月 1 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻 一 良
(公 印 省 略)

福岡県後期高齢者医療広域連合が実施する「訪問健康相談事業」について

福岡県後期高齢者医療広域連合が平成 24 年度より実施している「訪問健康相談事業」について、今年度は 7 月上旬から開始する旨、別紙の通り通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員にご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 本会と致しましては、平成 26 年 6 月 26 日開催の第 12 回全理事会で協議の結果、本事業が受診抑制につながる恐れがあることから、実施される場合は細心の注意を払うよう、再度申し入れをしておりますことを申し添えます。
- 2) 昨年度の実績を別紙のとおり併せて送付いたします。

記

1. 事業内容及び対象者

①重複受診者及び②頻回受診者の自宅を保健師等が訪問し、健康管理や日常生活の中での健康づくりの専門的な指導・助言を行うことにより、当該被保険者の健康づくりと早期回復を促し、医療費の適正化を図るもの。

2. 対象者数

今年度対象予定者数：1,000 人（平成 24 年度実績は 552 人、平成 25 年度実績は 1,000 人）
ただし、対象である①②いずれかに該当する者であっても、受診者本人に訪問指導の承諾を得た場合のみを対象とし、②については、がん患者及び精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など、当然に多受診を必要とする者を除く。

3. 訪問時期（同一受診者に対し、2 回にわたり訪問を行う。）

第 1 回目：平成 26 年 7 月～ 9 月

第 2 回目：平成 26 年 10 月～12 月

4. 事業の実施（業者委託先）

株式会社 保健支援センター

26 福高医医第22号

平成26年 6月12日

公益社団法人 福岡県医師会

会長 松田 峻一良 殿

福岡県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 井上 澄和



「平成26年度 訪問健康相談事業」の実施について（依頼）

時下、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より当広域連合の運営につきまして、格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本広域連合におきましては、今年度も「訪問健康相談事業」を7月上旬から開始することとしております。

つきましては、関係者の皆様への周知等につきまして、御配慮をお願いするとともに、同事業の円滑な実施に御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

「平成26年度 訪問健康相談事業」の概要

1 事業の内容（目的）

頻繁に医療機関を受診している者に対し、保健師等が訪問し、健康管理や日常生活の中での健康づくりをお手伝い（専門的な指導・助言）することにより、当該被保険者の健康づくりと早期回復を促し、適正受診による医療費の適正化を図るもの。

- 2 訪問時期 第1回目の訪問 平成26年 7月～9月
第2回目の訪問 平成26年10月～12月

3 訪問健康相談対象者

（1）対象者

①重複受診者：同一月内に同一疾病のため、同一診療科の4医療機関以上の外来受診があり、かつ、それが3か月連続する者

②頻回受診者：同一月内に同一診療科の医療機関に多数（15回以上）の外来受診があり、かつ、それが3月連続する者

＊ただし、癌患者及び精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など当然に多受診を必要とする者を除き、更に訪問指導の承諾を得たものを対象者とする。

（2）対象者数：1,000人（対象者には、原則2回の訪問指導を行う）

＊平成25年度も同規模で実施。

4 事業の実施

業者委託（実施できる体制及び保健師等を有している業者）

（1）委託業者：株式会社 保健支援センター（熊本市）

（2）委託業務の主な内容

①訪問対象者の選定業務及び訪問指導承諾の確認業務。

②訪問健康相談対象者への訪問指導（保健師等による2回の訪問指導）。

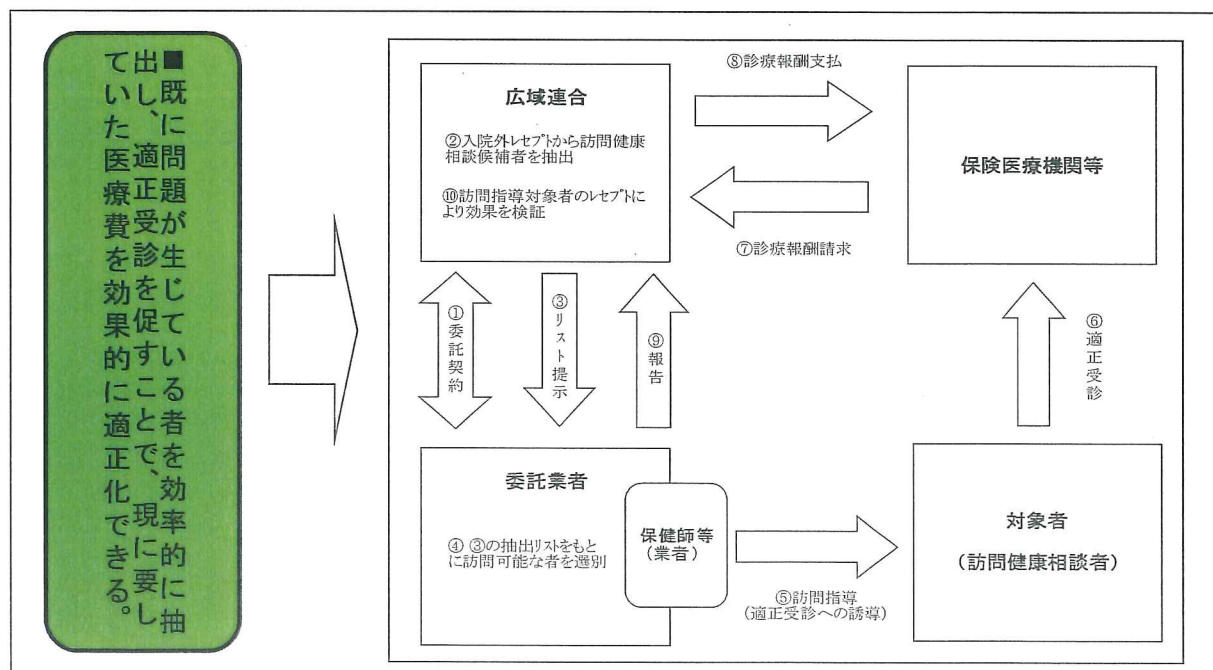
・1,000人×2回＝2,000回

③訪問指導票（訪問指導報告書）の作成。

④訪問指導効果報告書の作成（訪問前、訪問後のレセプト比較による効果の検証等）。

5 事業額 13,716千円

6 事業概要図（当該事業は平成24年度から開始）



平成25年度 重複・頻回受診者訪問指導事業の報告

1 趣 旨

平成25年度に実施した「重複・頻回受診者訪問指導事業（通称：訪問健康相談事業）」に係る事業効果について報告するもの。

2 対象者

- ①頻回受診者：同一月内に同一の医療機関に15日以上外来受診があり、かつ、3か月連続する者。
②重複受診者：同一月内に4医療機関以上の外来受診があり、かつ、3か月連続する者。

＊①②に該当する者であっても、がん患者、精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など、当然に多受診を必要とする者は対象外としている。

3 訪問健康相談事業の執行体制

本広域連合には保健師等の専門知識（資格）を有する者が居ないため、専門業者への委託方式で実施。

<委託内容>

- 委託業者：株式会社 全国訪問健康指導協会（東京）
○訪問指導従事者：42名（保健師・看護師・管理栄養士）
○契約金額：13,650,000円
○財源構成：国補助1/2、市町村負担1/2
・（国）後期高齢者医療制度事業費補助金

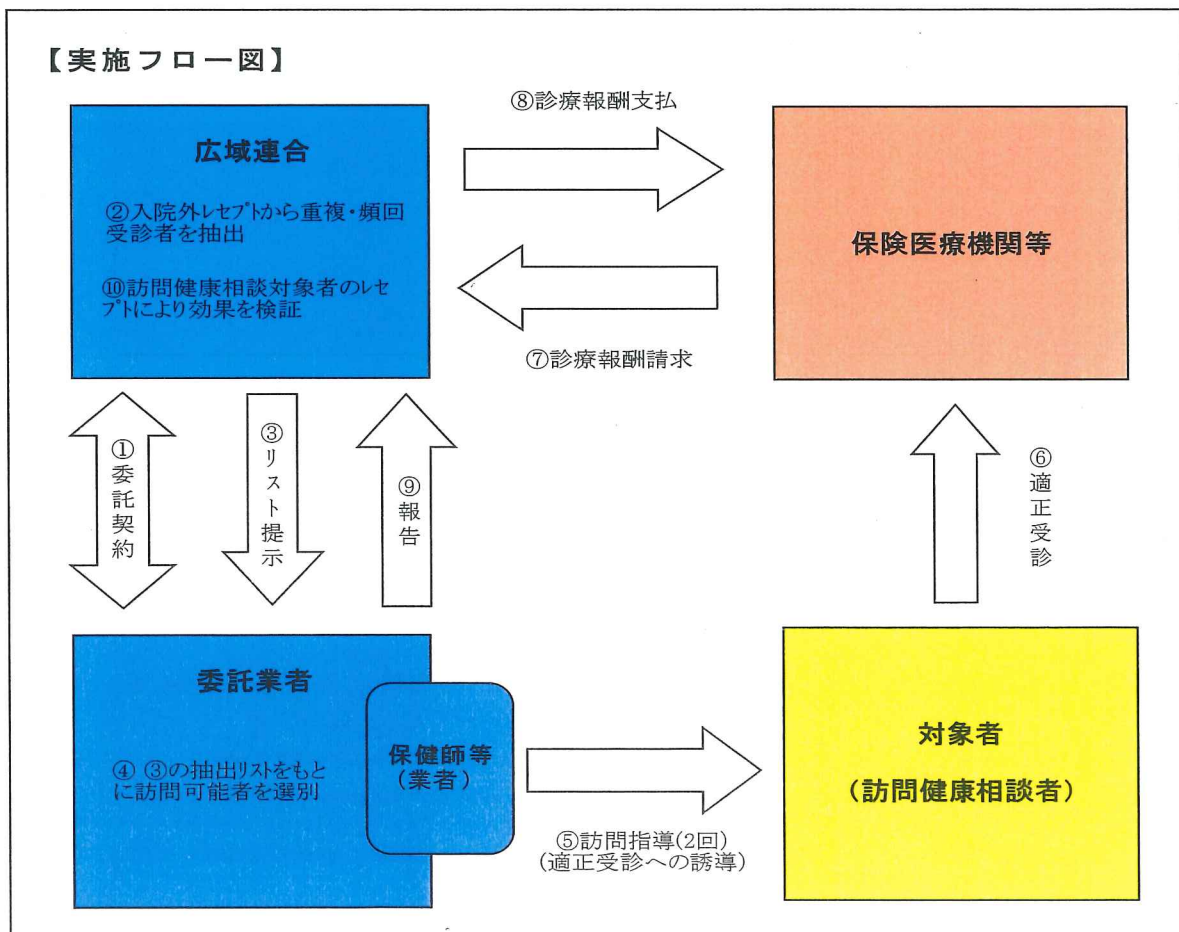
4 訪問実績

対象候補者2,700人のうち、健康訪問相談について承諾を得た「1,150人」に対し、自宅を保健師等（委託業者）が訪問し、適正受診の指導等を実施。

【＊対象者には2回訪問を原則とする。】

○対象者への訪問期間

平成25年8月から平成26年2月



5 健康訪問相談事業に係る効果の検証

当該事業については、「総括」、「費用対効果」及び「受診行動」の観点から事業実施の効果を確認することができた。

【総括編】

対象者区分	訪問指導数 (延べ人数)		Bのうちの改善 者人数		効果額		一人当たり効果額	
	A	(実人数) B	C	改善率 C/B	医療費削減額 (1か月) E	医療費削減額 (年間) F (E×12)	1か月1人当 たり削減額 G (E/C)	年間一人当たり 削減額 H (F/12)
①重複受診者	1,017 人	586 人	249 人	42.5 %	6,253,420 円	75,041,040 円	25,114 円	301,370 円
②頻回受診者	985 人	564 人	356 人	63.1 %	3,754,680 円	45,056,160 円	10,547 円	126,562 円
計	2,002 人	1,150 人	605 人	52.6 %	10,008,100 円	120,097,200 円	16,542 円	198,508 円

(注1) 1か月当たりの医療費削減額(効果額)は、訪問指導前のレセプト(基準値)と訪問指導後の直近の3か月レセプト平均との差を機械的に算出。年間医療費削減額は1月平均に12を乗じて算出。

(注2) 対象者

①重複受診者：同一月に3医療機関以上の外来受診があり、かつ、3か月連続して存在する者。

②頻回受診者：同一月に同一の医療機関に15日以上外来受診があり、かつ3か月連続して存在する者。

(注3) (注2)に該当する者であっても、がん患者、精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など当然に多受診を必要とする者は対象外としている。

(注4) 対象者には原則2回の訪問指導を実施。

(注5) 改善者：基準月と訪問翌3月平均の値と比較して改善が図れた者。

○1人当たり1か月当たり医療費削減効果額：16,542円(改善率：53%)。

・重複受診者の1人当たり1か月当たり医療費削減効果額：25,114円(改善率42%)。

・頻回受診者の1人当たり1か月当たり医療費削減効果額：10,547円(改善率63%)。

*効果測定に当たっては、訪問指導前のレセプト(基準月：4月)と訪問指導後の翌3か月のレセプトの平均値を比較している。(年度内に、レセプトの検証ができた実人数915名について機械的に算定)

【費用対効果編】

	年間医療費 削減見込額 (1)	費用額(2) (委託費)	対比 (1)／(2)
費用対効果	120,097,200 円	13,650,000 円	8.8 倍

(参考) 3月間(検証月：指導後翌3ヶ月)の医療費削減効果額(実数)：30,024,300円

○本事業に要した経費(年間費用)の約8.8倍の医療費削減が見込める。

【受診行動編】

対象者区分	項 目	基準月平均値×12月 (ア)	訪問指導後の3か月平 均値×12月 (イ)	差引(年間)	
				(ア)－(イ)	改善率
A 重複受診者	受診医療機関数	60.6 数	42.5 数	△18.2 数	△30.0 %
B 頻回受診者	受診日数	252.8 日	149.7 日	△103.1 日	△40.8 %

(注1) ABは訪問指導により改善が図られた者が対象。

(注2) (ア)のAの値については、基準月の受診医療機関数「5.05数」を12倍したもの。(イ)のBの値については、基準月の受診日数「21.06日」を12倍したもの。

(注3) (イ)のAの値については、訪問指導後の3か月平均の受診医療機関数「3.54数」を12倍したもの。(イ)のBの値については、訪問指導の3か月平均受診日数「12.48」を12倍したもの。

○605人(1,150人中の53%)について、多受診の状況を改善へと導くことができた。